

全量全袋検査に係る消費者アンケート集計結果

平成 29 年 11 月 8 日
 福島県水田畑作課
 ふくしまの恵み安全対策協議会

【アンケート聴取方法】

1 実施方法

インターネットリサーチ会社（(株)マクロミル）による、インターネットによるアンケート方式の意見聴取。

2 実施期間

平成 29 年 9 月 19 日（火）～9 月 21 日（木）

3 対象者

- ・聴取範囲：関東地方 7 都県及び福島県在住の消費者、20～60 歳代
- ・件数：2,070 件

意見聴取件数(都県別)

| 都県名 | 男性 | 女性 | 計 | 割合(%) |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 福島県 | 45 | 45 | 90 | 4 |
| 栃木県 | 46 | 46 | 92 | 4 |
| 埼玉県 | 166 | 166 | 332 | 16 |
| 東京都 | 311 | 311 | 622 | 30 |
| 茨城県 | 67 | 67 | 134 | 6 |
| 群馬県 | 46 | 46 | 92 | 4 |
| 千葉県 | 144 | 144 | 288 | 14 |
| 神奈川県 | 210 | 210 | 420 | 20 |
| 合計 | 1,035 | 1,035 | 2,070 | 100 |

※ 回答者が居住する都県名（8 都県）により、平成 27 年度国勢調査による人口比より、割付した（男女比は、各半数に割付）。

【集計結果】

設問1 毎年、1,000万点以上を検査していることを知っていましたか。

- ・全体では、「全く知らなかった」の割合が71%と高かった。
- ・県内外別では、県内の方は、「よく知っている」「ある程度知っている」割合が計75%と高く、関東圏に比べ、検査点数の認知度は高かった。

【全体】

| 項目 | 件数 | 割合(%) |
|-----------|------|-------|
| よく知っている | 93 | 4 |
| ある程度知っている | 508 | 25 |
| 全く知らなかった | 1469 | 71 |
| 総計 | 2070 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|-----------|-----|-------|------|-------|
| よく知っている | 24 | 27 | 69 | 3 |
| ある程度知っている | 43 | 48 | 465 | 23 |
| 全く知らなかった | 23 | 26 | 1446 | 73 |
| 総計 | 90 | 100 | 1980 | 100 |

設問2 検査結果の内容を知っていましたか。

- ・全体では、「全く知らなかった」の割合が74%と高かった。
- ・県内外別では、県内では「よく知っている」「ある程度知っている」は約71%と関東圏とは異なり、検査内容の認知度は高かった。

【全体】

| 項目 | 件数 | 割合(%) |
|-----------|------|-------|
| よく知っている | 86 | 4 |
| ある程度知っている | 451 | 22 |
| 全く知らなかった | 1533 | 74 |
| 総計 | 2070 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|-----------|-----|-------|------|-------|
| よく知っている | 22 | 24 | 64 | 3 |
| ある程度知っている | 42 | 47 | 409 | 21 |
| 全く知らなかった | 26 | 29 | 1507 | 76 |
| 総計 | 90 | 100 | 1980 | 100 |

設問3 検査に要する経費について知っていましたか。

- ・全体では、「全く知らなかった」の割合が89%と高かった。
- ・県内外別では、県内の方が「よく知っている」「ある程度知っている」の割合は、関東圏に比べて多いが、62%は「全く知らなかった」と回答した。

【全体】

| 項目 | 件数 | 割合(%) |
|-----------|------|-------|
| よく知っている | 39 | 2 |
| ある程度知っている | 191 | 9 |
| 全く知らなかった | 1840 | 89 |
| 総計 | 2070 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|-----------|-----|-------|------|-------|
| よく知っている | 5 | 6 | 34 | 2 |
| ある程度知っている | 29 | 32 | 162 | 8 |
| 全く知らなかった | 56 | 62 | 1784 | 90 |
| 総計 | 90 | 100 | 1980 | 100 |

設問 4 全量全袋検査を今後どのようにするべきと考えますか。

- ・全体では、「検査は段階的に縮小していくべき」の割合が35%と高く、「別な方法で行うべき」や「すぐに止めるべき」を含めると45%となった。
- ・次いで多かったのは「検査を継続すべき」が32%、「あと数年は継続」が23%となった。
- ・県内外別では、県内の消費者の回答は、関東圏と異なり、「検査は継続していくべき」の回答が50%と高かった。

【全体】

| 項目 | 件数 | 割合(%) |
|--------------------------|------|-------|
| 検査は段階的に縮小していくべき | 727 | 35 |
| 検査は継続していくべき | 669 | 32 |
| 検査はあと数年継続し、現在の検査体制を維持すべき | 481 | 23 |
| 検査は別な方法で行うべき | 121 | 6 |
| 検査はすぐに止めるべき | 72 | 3 |
| 総計 | 2070 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|--------------------------|-----|-------|------|-------|
| 検査は段階的に縮小していくべき | 20 | 22 | 707 | 36 |
| 検査は継続していくべき | 45 | 50 | 624 | 32 |
| 検査はあと数年継続し、現在の検査体制を維持すべき | 23 | 26 | 458 | 23 |
| 検査は別な方法で行うべき | 1 | 1 | 120 | 6 |
| 検査はすぐに止めるべき | 1 | 1 | 71 | 4 |
| 総計 | 90 | 100 | 1980 | 100 |

設問5 設問4で、検査を継続すべきと回答した理由は、何ですか。

- ・全体では、「検査をしていると安心だから」が75%と最も多く、次に、「検査をしないと福島県産の米が売れないと思うから」が42%であった。
- ・県内外別でも、全体とほぼ同様の傾向であった。

【全体】

| 項目 | 総計 | 割合(%) |
|-------------------------|------|-------|
| 検査をしていると安心だから | 861 | 75 |
| 検査をしないと福島県産の米が売れないと思うから | 482 | 42 |
| 検査をしていることがあまり知られていないから | 210 | 18 |
| これまでも検査をしているから | 82 | 7 |
| その他 | 33 | 3 |
| 合計 | 1150 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|-------------------------|-----|-------|------|-------|
| 検査をしていると安心だから | 51 | 75 | 810 | 75 |
| 検査をしないと福島県産の米が売れないと思うから | 32 | 47 | 450 | 42 |
| 検査をしていることがあまり知られていないから | 12 | 18 | 198 | 18 |
| これまでも検査をしているから | 6 | 9 | 76 | 7 |
| その他 | 6 | 9 | 27 | 2 |
| 合計 | 68 | 100 | 1082 | 100 |

設問 6 (設問 4 で、検査を縮小、廃止すべきを選択した方)
 検査を縮小、廃止すべきと回答した理由は、何ですか。

- ・全体では、「検査結果で安全と分かっているので不要」の割合が 49%と高く、次に、「検査費用がかかりすぎている」が 46%であった。
- ・県内外別でも、全体とほぼ同様の傾向であった。

【全体】

| 項目 | 総計 | 割合(%) |
|-----------------------------|-----|-------|
| これまでの検査結果で安全と分かっているため不要である | 451 | 49 |
| 検査費用がかかりすぎている | 425 | 46 |
| 「危険だから検査している」という誤解を生む可能性がある | 315 | 34 |
| 福島県産米が売れるかどうかは検査とは関係ない | 146 | 16 |
| その他 | 32 | 3 |
| 合計 | 920 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|-----------------------------|-----|-------|-----|-------|
| これまでの検査結果で安全と分かっているため不要である | 11 | 50 | 440 | 49 |
| 検査費用がかかりすぎている | 8 | 36 | 417 | 46 |
| 「危険だから検査している」という誤解を生む可能性がある | 8 | 36 | 307 | 34 |
| 福島県産米が売れるかどうかは検査とは関係ない | 6 | 27 | 140 | 16 |
| その他 | 1 | 5 | 31 | 3 |
| 合計 | 22 | 100 | 898 | 100 |

設問7 (設問4で、検査を縮小、廃止すべきを選択した方)

検査を縮小、廃止するとした場合、その方策はどのようなものが最も良いか。

- ・全体では、「サンプル検査(1市町村あたり数点等)とする」の割合が59%と最も高かった。
- ・県内外別では、両区とも、「サンプル検査(1市町村あたり数点等)とする」の割合が最も高かった。次に「農家1戸あたり1点ずつ」が県内の消費者では36%と、関東圏の24%に比べて高かった。

【全体】

| 項目 | 総計 | 割合(%) |
|------------------------------------|-----|-------|
| 野菜など他の品目と同様に、サンプル検査(1市町村あたり数点等)とする | 543 | 59 |
| 農家1戸当たり1点ずつのサンプル検査とする | 226 | 25 |
| 販売対策として団体や農家が自主的に検査を行う | 131 | 14 |
| その他 | 20 | 2 |
| 総計 | 920 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|------------------------------------|-----|-------|-----|-------|
| 野菜など他の品目と同様に、サンプル検査(1市町村あたり数点等)とする | 13 | 59 | 530 | 59 |
| 農家1戸当たり1点ずつのサンプル検査とする | 8 | 36 | 218 | 24 |
| 販売対策として団体や農家が自主的に検査を行う | 1 | 5 | 130 | 14 |
| その他 | 0 | 0 | 20 | 2 |
| 総計 | 22 | 100 | 898 | 100 |

設問 8 福島県産の米が販売されていたら、購入しますか。

- ・全体では、「検査方法にかかわらず、購入する」の割合が26%、次に、「全量全袋検査を実施していれば、購入する」が22%であった。
また、「検査方法に関わらず、購入しない」の割合は12%であった。
- ・県内外別では、関東圏の方が、「検査方法に関わらず、購入しない」や「わからない」の割合が、県内に比べて高かった。

【全体】

| 項目 | 総計 | 割合(%) |
|---------------------|-------|-------|
| 検査方法にかかわらず、購入する | 542 | 26 |
| 全量全袋検査を実施していれば、購入する | 450 | 22 |
| サンプル検査をしていれば、購入する | 391 | 19 |
| 検査方法に関わらず、購入しない | 239 | 12 |
| その他 | 70 | 3 |
| わからない | 378 | 18 |
| 総計 | 2,070 | 100 |

【県内・外別】

| 項目 | 福島県 | 割合(%) | 関東 | 割合(%) |
|---------------------|-----|-------|------|-------|
| 検査方法にかかわらず、購入する | 40 | 44 | 502 | 25 |
| 全量全袋検査を実施していれば、購入する | 29 | 32 | 421 | 21 |
| サンプル検査をしていれば、購入する | 10 | 11 | 381 | 19 |
| 検査方法に関わらず、購入しない | 7 | 8 | 232 | 12 |
| その他 | 0 | 0 | 70 | 4 |
| わからない | 4 | 4 | 374 | 19 |
| 総計 | 90 | 100 | 1980 | 100 |

米の全量全袋検査に係る米卸事業者・量販店からの意見聴取結果

平成 29 年 11 月 8 日
福島県水田畑作課

1 実施期間

平成 29 年 8 月 1 日～10 月 18 日

2 実施方法

当課職員が、事業者を訪問して直接意見を聴取した。

3 意見聴取先

(1) 米卸事業者 (首都圏 7 社)

(2) 量販店 (首都圏及び県内 8 社)

4 意見の概要

【米卸事業者】

- 全量全袋検査が明確な取引の条件になっているところはない
- 早く止めるべきだ。検査を継続していることが特別視され不安要素となっている
- 抽出検査にしても影響はないと思う。
- 検査方法を変えるとすれば早めの連絡や事前アナウンスが大事
- 現在、福島県産米は検査が前提という意識はある

【量販店】

- 仮に見直したとしても県産米の割合が減ることはないと思うが、リスク回避のために検査は継続してもらえるとありがたい
- 長年取引がある量販店では信頼関係があり「検査を見直しても全く影響がない」
- 消費者はそんなに気にしていない。変更する場合しっかりと周知すれば問題ないのでは
- 全量全袋検査の実施が取引の条件となっているが、見直されるとすれば社内で検討したい

米の全量全袋検査に係る地域別意見交換会の結果

平成 29 年 11 月 8 日
福島県水田畑作課

1 実施期間

平成 29 年 8 月 17 日～9 月 8 日

2 実施方法

県農林事務所毎に、地域の恵み安全対策協議会の構成員等を参集して開催。

3 意見の概要

- ・「いつまでも続けられないがすぐには止められない」(集荷事業者、市町村)
- ・「これまでの検査状況から震災後 10 年が区切り」
- ・「風評が無くなるまで続けるべき」
- ・「現場での負担感が増している」(市町村、J A)
- ・「見直すなら県内一律にすべき」(J A、集荷事業者)
- ・「浜通りなど営農再開が進む地域では当面継続すべき」(集荷事業者)

4 地域毎の主な意見

(1) 県北地区 (8/24、9/1)

- 風評被害がまだあるため、検査はまだ継続すべき。
- 自家保有米の検査が負担となっているため、販売するのみ米にしてはどうか。
- 一本一本検査していることが周知出来たので、もう検査はやる必要がないと思っている。
- 吸収抑制対策と全量全袋検査を行うことで福島県産米は安全だと言われている。どちらもやめてしまうのは良くない。
- カリ卒した地域でのチェック体制を整備してほしい。
- 営農再開地域では、交差汚染防止対策を徹底し、広範囲での分析をしてほしい。

(2) 県中地区 (8/17、8/22、9/7)

- いつまでも検査を続けられないが、今すぐには止められない。風評だけでなく、リスクがまだ残っている。
- 全袋検査が取引の条件となっているため、すぐにはやめるべきではない。
- いつまでもやるというのは難しいが、すぐに止める状況にはないと思う。
- いずれ止めなくてはいけない。見直す時期としては、「東京オリンピックまで」が適当。
- 見直すのであれば、地域ごとや用途別ではなく、県内一律にすべき。
- 検査を行う上での農家の負担感(運搬作業等)は年々増している。
- 浜通り地域の営農再開が進みつつある地域ではリスクが残っている。安全性が確保されるまで継続すべき。

(3) 県南地区 (8/30)

- 検査は当面継続してほしい。消費者に安全だと認識してもらえ、風評が無くなるまではやってほしい。
- 検査はまだ継続してほしいが、検査開始から10年が区切りと思う。
- 検査結果や農家の負担軽減のため、販売する米だけに縮小すべき。

(4) 会津地区 (8/24)

- 会津産米のブランド力回復のため、これまで同様に全量全袋検査を継続してほしい。
- 風評が無くなるまで続けるべき。
- 現場での負担感が大きく、検査に代わる安全性を担保する別の手法等を見つけてほしい。
- 農家負担を考えれば抽出検査にすることもあると思う。
- 農家の負担軽減のため、飯米は希望制にしても良いのではないか。

(5) 南会津地区 (9/4)

- 出荷米のみの検査に縮小すべき。現場の労力負担が大きい。

(6) 相双地区 (9/5、9/8)

- 今すぐは検査をやめるべきではない、流通事業者、消費者に米の安全性を理解してもらえれば、検査は止めてもいい。
- 相双地域はまだ作付再開していない地域が多く、リスクがあるため検査を止める時期には早い。
- 被災12市町村はリスクがあり、継続が必要。作付再開は場の把握が課題。

(7) いわき地区 (9/7)

- 費用対効果を見ると検査は不要と思うが、取引先や消費者から必要だと言われるうちは、継続すべきと思う。
- 測定下限値以上の米の要因について解明することで、今後の方向性が変わる。

米の全量全袋検査の今後の方向性の検討に係る
生産者への意見聴取集計結果

平成 29 年 11 月 8 日
福島県水田畑作課

【意見聴取方法】

1 実施方法

各農林事務所ごとに、調査様式に沿った意見聞き取り調査を実施。

2 実施期間

平成 29 年 8 月 8 日～9 月 12 日

3 対象者

- ・対象は、米の生産者（飯米農家も含む）。
- ・各農林事務所より、各 22 名程度、合計 325 名。
- ・地域別では、中通りが 47%、会津 30%、浜通り 23%。

○ 農林事務所別件数

| 農林事務所名 | 件数 |
|--------|-----|
| 県北 | 22 |
| 伊達 | 22 |
| 安達 | 23 |
| 県中 | 22 |
| 田村 | 22 |
| 須賀川 | 19 |
| 県南 | 23 |
| 若松 | 26 |
| 喜多方 | 23 |
| 会津坂下 | 22 |
| 南会津 | 25 |
| 相双 | 17 |
| 双葉 | 33 |
| いわき | 26 |
| 総計 | 325 |

○ 地域別件数

| 地方別 | 件数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| 中通り | 153 | 47 |
| 会津 | 96 | 30 |
| 浜通り | 76 | 23 |
| 総計 | 325 | 100 |

【意見聴取集計結果】

設問 1 個人及び法人の区別

- ・個人は80%、法人は20%。
- ・各地域別でも傾向はほぼ同じであった。

Q1 個人・法人の区別

| 項目 | 件数 | 割合% |
|----|-----|-----|
| 個人 | 261 | 80 |
| 法人 | 64 | 20 |
| 総計 | 325 | 100 |

Q1 個人・法人の区別(地域別)

| 地域 | 個人 | 左記割合 (%) | 法人 | 左記割合 (%) | 総計 |
|-----|-----|-------------|----|-------------|-----|
| 会津 | 69 | 72 | 27 | 28 | 96 |
| 中通り | 127 | 83 | 26 | 17 | 153 |
| 浜通り | 65 | 86 | 11 | 14 | 76 |
| 総計 | 261 | 80 | 64 | 20 | 325 |

Q2 居住市町村別件数

| 市町村名 | 件数 |
|-------|-----|
| いわき市 | 26 |
| 郡山市 | 22 |
| 喜多方市 | 19 |
| 福島市 | 19 |
| 会津若松市 | 16 |
| 南相馬市 | 13 |
| 広野町 | 13 |
| 田村市 | 11 |
| 南会津町 | 11 |
| 伊達市 | 10 |
| 国見町 | 10 |
| 川内村 | 10 |
| 須賀川市 | 9 |
| 下郷町 | 9 |
| 白河市 | 8 |
| 本宮市 | 8 |
| 檜葉町 | 8 |
| 二本松市 | 8 |
| 大玉村 | 7 |
| 猪苗代町 | 7 |
| 小野町 | 6 |
| 只見町 | 5 |
| 会津坂下町 | 5 |
| 三春町 | 5 |
| 天栄村 | 4 |
| 西郷村 | 4 |
| 棚倉町 | 3 |
| 会津美里町 | 3 |
| 昭和村 | 3 |
| 川俣町 | 3 |
| 石川町 | 3 |
| 泉崎村 | 3 |
| 金山町 | 3 |
| 磐梯町 | 3 |
| 湯川村 | 3 |
| 柳津町 | 3 |
| 新地町 | 3 |
| 葛尾村 | 2 |
| 三島町 | 2 |
| 矢吹町 | 2 |
| 桑折町 | 2 |
| 北塩原村 | 2 |
| 矢祭町 | 2 |
| 西会津町 | 2 |
| 相馬市 | 1 |
| 平田村 | 1 |
| 浅川町 | 1 |
| 玉川村 | 1 |
| 鮫川村 | 1 |
| 総計 | 325 |

設問2 居住市町村

・表のとおり

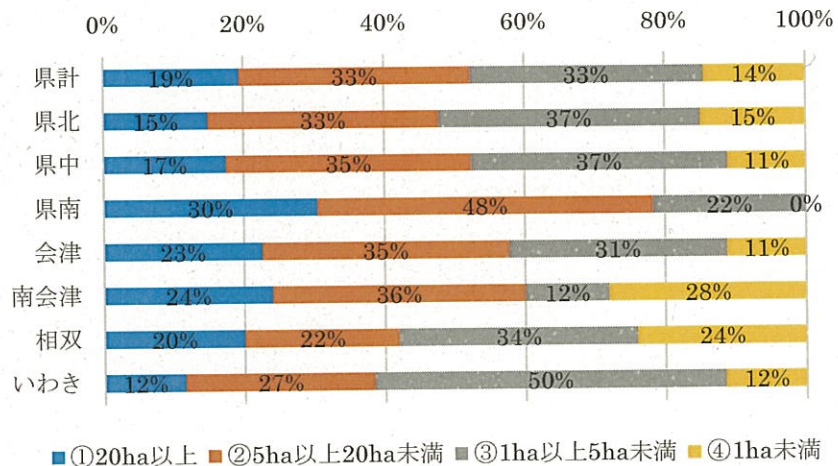
設問3 作付面積

・20ha未満～5ha、1～5ha未満の割合がそれぞれ33%を占める。

Q3 作付面積

| 面積 | 件数 | 割合% |
|-----------|-----|-----|
| 100ha超～ | 1 | 0.3 |
| 50～100ha | 8 | 2 |
| 20～50ha未満 | 54 | 17 |
| 5～20ha未満 | 107 | 33 |
| 1～5ha未満 | 108 | 33 |
| 1ha未満 | 47 | 14 |
| 合計 | 325 | 100 |

水稻作付面積別農家割合



設問5 販売先や譲渡先から全量全袋検査の実施を求められていますか？

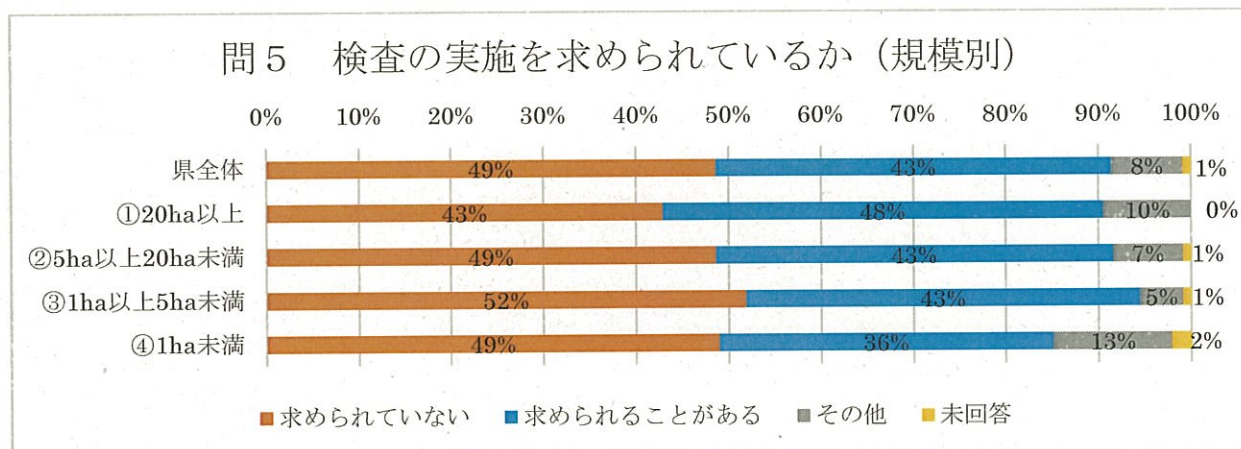
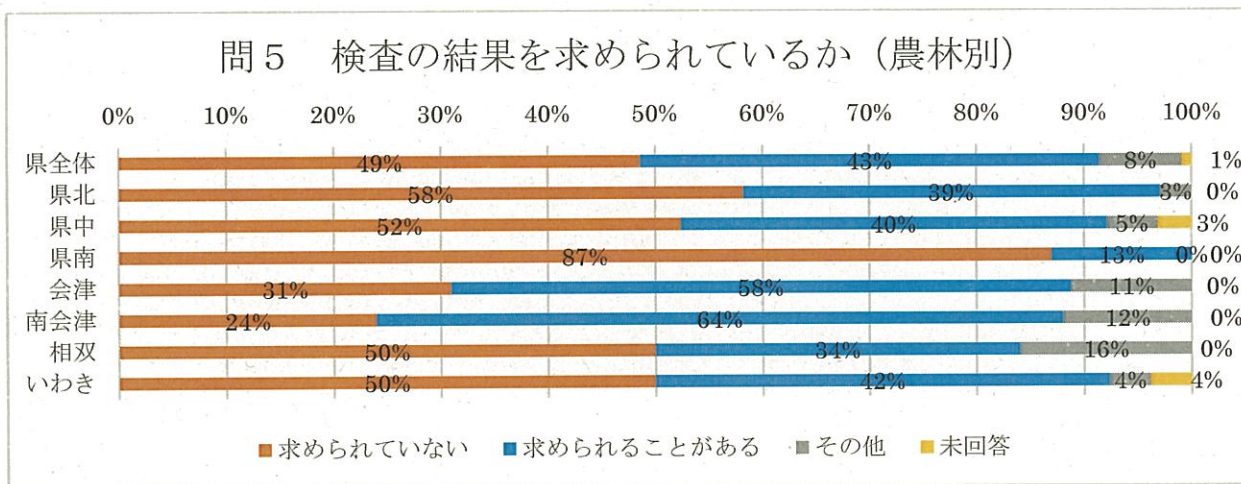
- ・全体では、ほぼ同数ではあるが、「求められていない」が49%とやや多かった。
- ・地域別では、会津では「求められることがある」が59%と割合が高かった。
- ・水稻の作付面積が大きい農家ほど「求められることがある」の割合が高かった。

Q5 検査実施を求められているか？

| 項目 | 件数 | 割合% |
|------------|-----|-----|
| 求められていない | 158 | 49 |
| 求められることがある | 139 | 43 |
| その他 | 25 | 8 |
| 無回答 | 3 | 1 |
| 総計 | 325 | 100 |

Q5 検査実施を求められているか？(地域別)

| 項目 | 会津 | 左記割合 (%) | 中通り | 左記割合 (%) | 浜通り | 左記割合 (%) | 総計 |
|------------|----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|
| 求められていない | 28 | 29 | 92 | 60 | 38 | 50 | 158 |
| 求められることがある | 57 | 59 | 54 | 35 | 28 | 37 | 139 |
| その他 | 11 | 11 | 5 | 3 | 9 | 12 | 25 |
| 無回答 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 総計 | 96 | 100 | 153 | 100 | 76 | 100 | 325 |



設問6 検査をしていることで、販売時にメリットを感じますか？

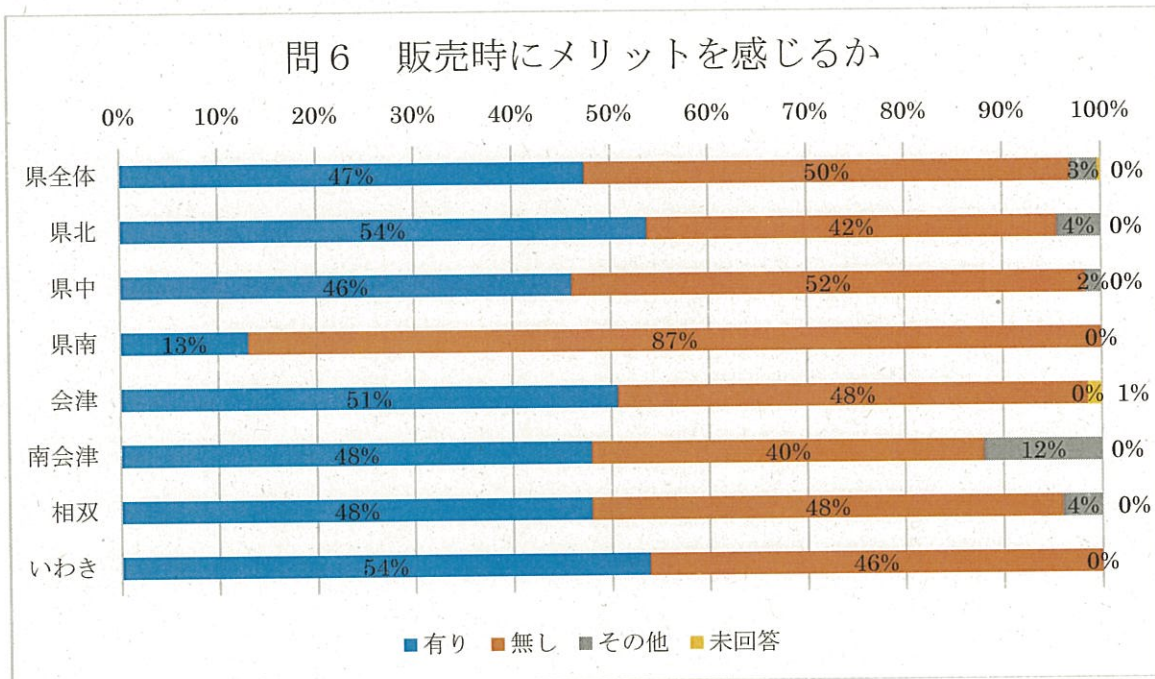
- ・全体では、メリットが「無し」の回答が50%とやや多かった。
- ・地域別では、会津、浜通りで、「有り」の回答がやや多かった（50%、50%）
- ・県南農林管内ではメリットが「無し」の回答が87%と他農林と比較して著しく高くなった。

Q6 販売時のメリット

| 項目 | 件数 | 割合% |
|-----|-----|-----|
| 有り | 154 | 47 |
| 無し | 161 | 50 |
| その他 | 9 | 3 |
| 無回答 | 1 | 0 |
| 総計 | 325 | 100 |

Q6 販売時のメリット(地域別)

| 項目 | 会津 | 左記割合 (%) | 中通り | 左記割合 (%) | 浜通り | 左記割合 (%) | 総計 |
|-----|----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|
| 有り | 48 | 50 | 68 | 44 | 38 | 50 | 154 |
| 無し | 44 | 46 | 81 | 53 | 36 | 47 | 161 |
| その他 | 3 | 3 | 4 | 3 | 2 | 3 | 9 |
| 無回答 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 総計 | 96 | 100 | 153 | 100 | 76 | 100 | 325 |



- ・メリットの「有り」の主な理由は、
全体では、「安全性の担保、PRになる」が37%と最も多かった。
地域別では、浜通りでは、「自身が安心して出荷できる」との回答が最も多く、会津、中通りとの傾向に違いが見られた。

Q6 販売時のメリットが「有り」とした理由

| 主な回答 | 件数 | 割合 (%) |
|-----------------------------|-----|--------|
| 安全性の担保、PRになる | 44 | 37 |
| 取引先、消費者が安心してくれる | 27 | 23 |
| 自身が安心して出荷できる | 20 | 17 |
| 取引先から求められている(風評対策) | 8 | 7 |
| 自身が安心して出荷できる取引先、消費者が安心してくれる | 3 | 3 |
| 安全性の担保、PRになる取引先、消費者が安心してくれる | 2 | 2 |
| その他 | 15 | 13 |
| 総計 | 119 | 100 |

Q6 販売時のメリットが「有り」とした理由(地域別)

| 主な回答 | 会津 | 左記割合 (%) | 中通り | 左記割合 (%) | 浜通り | 左記割合 (%) | 総計 |
|------------------------------|----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|
| 安全性の担保、PRになる | 23 | 49 | 15 | 29 | 6 | 29 | 44 |
| 取引先、消費者が安心してくれる | 13 | 28 | 12 | 24 | 2 | 10 | 27 |
| 自身が安心して出荷できる | 2 | 4 | 10 | 20 | 8 | 38 | 18 |
| 取引先から求められている(風評対策) | 3 | 6 | 5 | 10 | 0 | 0 | 8 |
| 自身が安心して出荷できる、取引先、消費者が安心してくれる | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 14 | 3 |
| 安全性の担保、PRになる、取引先、消費者が安心してくれる | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| その他 | 5 | 11 | 8 | 16 | 2 | 10 | 15 |
| 合計 | 47 | 100 | 51 | 100 | 21 | 100 | 117 |

設問7 検査に負担を感じていますか？

- ・全体では、「有り」が52%とやや多かった。
- ・地域別では、浜通りでは、「無し」が54%とやや多く、他地域と反対の傾向となった。
- ・農林別では、いわき、南会津、県南の順に負担感「有り」の割合が高く、相双農林では負担感「無し」の回答が他農林と比べ高くなった。
- ・負担感「有り」の内容では、
『労力、運搬の負担』、『検査に時間がかかる』、『運搬等のコスト』、『バーコードラベル貼付の手間』との回答が多かった。

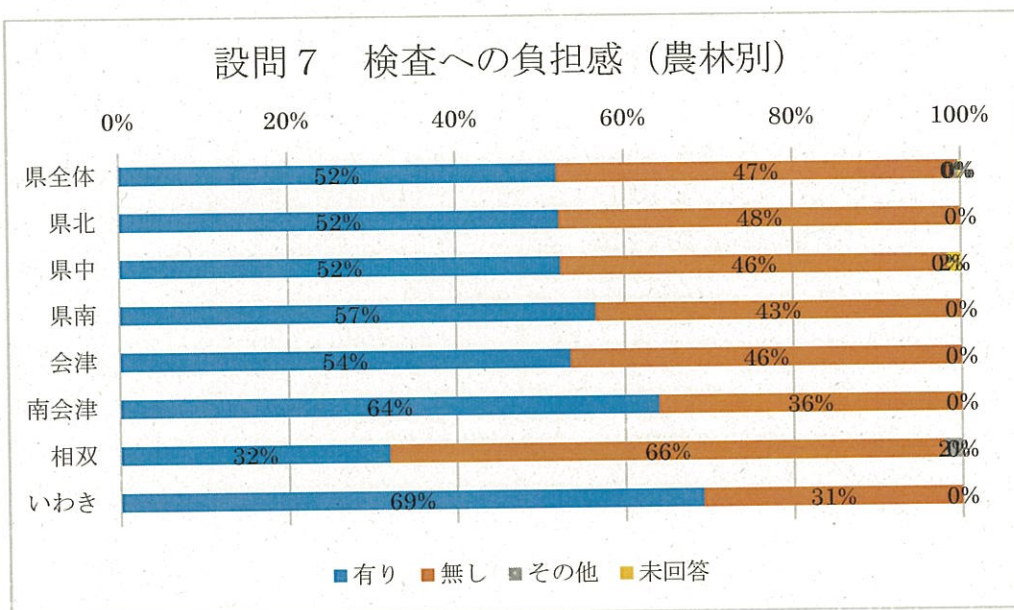
Q7 検査の負担感

| 項目 | 件数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| 有り | 169 | 52 |
| 無し | 154 | 47 |
| その他 | 1 | 0 |
| 無回答 | 1 | 0 |
| 総計 | 325 | 100 |

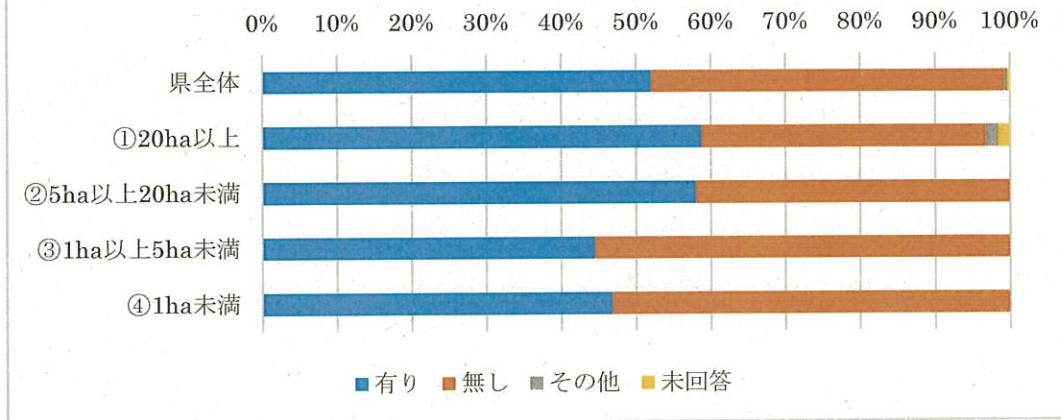
Q7 検査の負担感(地域別)

| 項目 | 会津 | 左記割合(%) | 中通り | 左記割合(%) | 浜通り | 左記割合(%) | 総計 |
|-----|----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
| 有り | 54 | 56 | 81 | 53 | 34 | 45 | 169 |
| 無し | 42 | 44 | 71 | 46 | 41 | 54 | 154 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 無回答 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 総計 | 96 | 100 | 153 | 100 | 76 | 100 | 325 |

設問7 検査への負担感(農林別)



設問 7 検査への負担感（規模別）

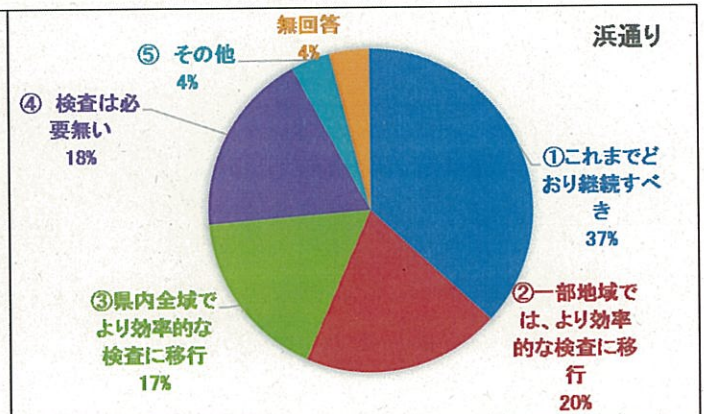
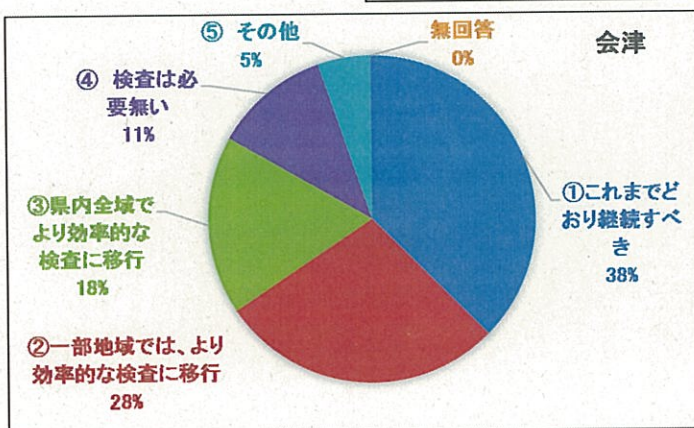
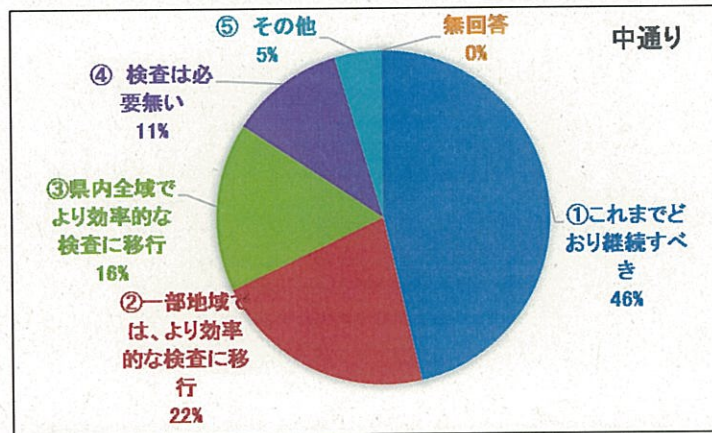
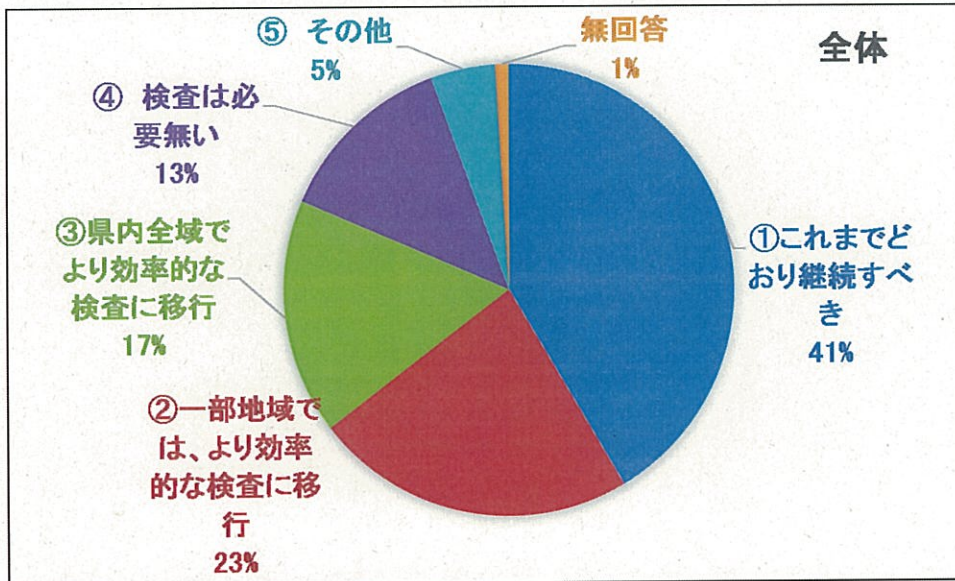


Q7 検査の負担感（有りの内容）

| 主な内容 | 件数 | 割合 (%) |
|------------------------|-----|--------|
| 労力、運搬の負担 | 56 | 35 |
| 検査に時間がかかる | 22 | 14 |
| 運搬等のコスト | 11 | 7 |
| バーコードラベル貼付の手間 | 10 | 6 |
| 労力、運搬の負担、運搬等のコスト | 9 | 6 |
| 検査に時間がかかる、労力、運搬の負担 | 6 | 4 |
| 精神的な負担 | 6 | 4 |
| 飯米等を運搬する労力 | 6 | 4 |
| 検査する米の一時保管場所確保 | 5 | 3 |
| バーコードラベル貼付の手間、労力、運搬の負担 | 4 | 2 |
| 労力、運搬等のコスト、精神面の負担 | 4 | 2 |
| 検査の連絡のやりとりが面倒 | 3 | 2 |
| 検査に時間がかかる、米の一時保管場所 | 3 | 2 |
| 労力、運搬の負担、検査の連絡のやりとりが面倒 | 2 | 1 |
| その他 | 15 | 9 |
| 総計 | 162 | 100 |

設問 8 平成 30 年産米以降は、検査をどのようにすべきと考えますか？

- ・全体では、『これまでどおり継続すべき』との回答が 41%であったが、『一部地域』または『県内全域で効率的な検査に移行すべき』、『検査は必要ない』を合わせると、約 53%であった。
- ・地域別では、
中通りでは、『これまでどおり継続すべき』の回答が 46%と、他地域に比べてやや多かった。



設問9 設問8で、「これまでどおり継続すべき」とした理由は何ですか？

- ・全体では、『消費者の安心、風評対策のため検査すべき』が28%、『安全性の担保、PRができるから』が26%と多かった。
- ・地域別では、浜通りは、
『自身が安心して出荷できる』、『営農再開地域等、まだリスクがあるから』との回答が各17%と多く、他地域とは異なる傾向であった。

Q9 継続すべきという理由

| 主な回答 | 件数 | 割合 (%) |
|-----------------------|-----|--------|
| 消費者の安心、風評対策のため検査すべき | 38 | 28 |
| 安全性の担保、PRができるから | 35 | 26 |
| 自身が安心して出荷できる | 10 | 7 |
| 営農再開地域等、まだリスクがあるから | 9 | 7 |
| 基準値超過が当面の間無くなるまで継続すべき | 7 | 5 |
| 検査を止めた際の風評被害が懸念 | 6 | 4 |
| その他 | 32 | 23 |
| 合計 | 137 | 100 |

Q9 継続すべきという理由(地域別)

| 主な回答 | 会津 | 左記割合 (%) | 中通り | 左記割合 (%) | 浜通り | 左記割合 (%) | 総計 |
|-----------------------|----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|
| 消費者の安心、風評対策のため検査すべき | 7 | 19 | 26 | 37 | 5 | 17 | 38 |
| 安全性の担保、PRができるから | 13 | 35 | 15 | 21 | 7 | 23 | 35 |
| 自身が安心して出荷できる | 1 | 3 | 4 | 6 | 5 | 17 | 10 |
| 営農再開地域等、まだリスクがあるから | 1 | 3 | 3 | 4 | 5 | 17 | 9 |
| 基準値超過が当面の間無くなるまで継続すべき | | 0 | 7 | 10 | | 0 | 7 |
| 検査を止めた際の風評被害が懸念 | | 0 | 2 | 3 | 4 | 13 | 6 |
| その他 | 15 | 41 | 13 | 19 | 4 | 13 | 32 |
| 合計 | 37 | 100 | 70 | 100 | 30 | 100 | 137 |

設問 10 設問 8 で「一部地域では、より効率的な検査に移行」、「県内全域でより効率的な検査に移行」を選択した方にお聞きします。

より効率的な検査にする場合、どのような検査体制が望ましいですか？

- ・全体では、『市町村当たり数点の抽出検査』が 39% と最も多かった。
- ・地域別では、中通りでは、『市町村当たり数点』と『生産者当たり数点』が各 37% とほぼ同数となり、他地域とやや異なる傾向であった。
- ・「その他」の方法では、『水系や土壌ごとの検査』や、『土壌の放射性物質濃度の高い地域を重点的に検査』などの回答があった。

Q10 縮小の方法

| 項目 | 件数 | 割合(%) |
|-----------------|-----|-------|
| ③ 市町村当たり数点の抽出検査 | 51 | 39 |
| ② 生産者当たり数点の抽出検査 | 42 | 32 |
| ① 販売用の米だけを検査 | 24 | 18 |
| ④ その他 | 15 | 11 |
| 総計 | 132 | 100 |

Q10 縮小の方法(地域別)

| 項目 | 会津 | 左記割合(%) | 中通り | 左記割合(%) | 浜通り | 左記割合(%) | 総計 |
|-----------------|----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
| ③ 市町村当たり数点の抽出検査 | 18 | 41 | 22 | 37 | 11 | 38 | 51 |
| ② 生産者当たり数点の抽出検査 | 12 | 27 | 22 | 37 | 8 | 28 | 42 |
| ① 販売用の米だけを検査 | 9 | 20 | 7 | 12 | 8 | 28 | 24 |
| ④ その他 | 5 | 11 | 8 | 14 | 2 | 7 | 15 |
| 総計 | 44 | 100 | 59 | 100 | 29 | 100 | 325 |

設問 11 検査に関する意見（自由記述）

- ・主な意見として、
『検査への負担感があり、簡略化してほしい』、
『風評が払拭されるまでは、全量全量全袋検査を継続してほしい』、
『これまでの検査結果から安全と分かっている地域では検査は必要がない』、
『検査を縮小し、他の予算へ回すべき』、
『全量全袋検査自体が風評を煽る要因となっている』
などの意見があった。

（具体的なコメントの例）

- ・「検査のメリットが感じられない。労働力、運搬が負担となっている」
- ・「風評が無くなり、米の値段が上がってくるまでは続けるべき」
- ・「これまで基準値超過がない地域を中心に徐々に検査の規模を縮小して行ってほしい」
- ・「いつまでも放射能対策をしているのではなく、地域によっては農業振興に支出するようしてほしい」
- ・「検査に関する報道があると、いつまでたっても風評被害が無くならない」

米の全量全袋検査に係る外部有識者からの意見聴取結果

平成29年11月8日
福島県水田畑作課

1 実施期間

平成29年7月7日～9月29日

2 実施方法

職員が、有識者を訪問して意見聴取等を行った。

3 意見聴取先

(1) 外部有識者からの意見聴取 (11名 (五十音順、敬称略))

伊藤房雄 (東北大学 教授)、岩崎由美子 (福島大学 教授)、
小池晴伴 (酪農学園大学 教授)、小松知未 (北海道大学 講師)、
小山良太 (福島大学 教授)、関谷直也 (東京大学 准教授)、
半杭真一 (東京農業大学 准教授)、松永和紀 (科学ジャーナリスト)、
宮崎真 (福島医科大学健康増進センター 副センター長)
山際博美 ((株)山際食彩工房 代表)、横田純子 (NPO 法人素材広場 理事長)

(2) ジャーナリストとの意見交換会 (9/29)

首都圏在住の「食」に関わるジャーナリスト (新聞記者や雑誌編集者等) の方など
約70名

4 意見の概要

- 事故後15年程度まで継続すべき
- 科学的な知見や費用対効果の面からより効率的な検査に見直すべき
- 見直すと言った場合に何らかの反応があると思うが、きちんと理由が説明できれば問題ない
- 見直す時期としては震災後10年目 (オリンピックまで) が適当
- 様々な方々に時間をかけ説明し、理解してもらいながら進める必要がある
- 被災地域は検査やリスク管理は必要で、その他地域より強調して伝えることが大事
- BSEの時と同じ。当時、検査を止めたくなかったのは、消費者よりもむしろ生産者だった